



京都市 農林業だより



京都市農林業だより
創刊 100 号にあたつて

昭和 61 年の創刊以来、農林家の皆様と京都市を結ぶ季刊誌として、その時々の主要施策・事業やイベント情報などをお届けしてまいりました「京都市農林業だより」が、この度、節目の 100 号を迎えることとなりました。

日頃から本市の農林行政に多大の御理解と御協力を賜っている皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。また近年、台風や豪雨をはじめとする自然災害や猛暑などの天候不順が続く中、高い技術力と溢れんばかりの情熱で京都の農林業を力強くお支えいただいていることに、心から敬意を表します。

皆様が不断の努力を重ねて受け継いでこられた京都の農林業は、京料理をはじめとする「食文化」、私たちの心に潤いや安らぎをもたらしてくれる「花文化」、京町家や歴史的景観に代表される「木の文化」など、世界に誇る「京の暮らしの文化」を育み、今もしつかりと支え続けています。

文化には価値を創造し、経済を活性化する力があります。「農林業に育まれた文化が、次代の農林業を発展させる」。そんな好循環を目指し、2021年度中に京都に全面的に移転する文化庁とも手を携え、文化の力で京都から日本の農林業を元気にしてまいりますので、皆様の一層のお力添えをお願いいたします。

京都市長 門川 大作

災害に負けない！

強い農業経営に向けて

台風や大雪などの自然災害が多発し、市内の農業用施設も大きな被害を受けています。施設の点検・補修等を確実に行うとともに、万一の場合に備え、農業保険に加入しましょう。

雪害防止に向けたチェックリスト

気象情報を注視し、園芸施設の管理を適切に行いましょう。※無理せず安全第一で！

- 最新の気象情報、警報、注意報を確認
- ビニールの破れや隙間を補修
- パイプの腐食や金具の緩みを補修
- 中柱等で応急的な補強
- 融雪用の暖房機の動作や燃油残量を確認
- 雪が滑落しやすいように突出物等を除去
- 栽培していないハウスはビニールを外す
- 周囲のゴミや残雪を片付ける



農業保険で、もしもの時に備え

施設は園芸施設共済、農作物は収入保険と、セットでの加入がお勧めです。

○園芸施設共済

自然災害等で農業用ハウスや付帯施設が損壊した場合、施設の資産価値の8割を上限に共済金が支払われます。農業用ハウスを所有又は管理する農業者が対象です。

(例) 資産価値 110万円のハウス(300 m²)の場合

農家負担額：約 1.2 万円
支払額(半損)：44 万円
(全損)：88 万円

セットが
おすすめ

【問合せ先】

農業保険について

京都支所

本所事業部

TEL 075-2222-5700

(京都府農業共済組合)

青色申告をしている農業者が対象で、自然災害や価格低下などで農産物の販売収入が減少した場合に補償されます。

(例) 過去5年の農産物販売収入の平均が1,000万円の場合

農家負担額：約32.5万円
(うち保険料 約7.8万円)
積立金 22.5万円
事務費 約2.2万円

最大810万円まで補填！

○収入保険

【問合せ先】

京都府産業観光局農林振興室

北部農業振興センター TEL 493-6660
西部農業振興センター TEL 321-0551
東部農業振興センター TEL 641-4340

なお、貸借を行つたためには、都市農業の機能を発揮するために特に資する基準(例生産物の一定割合を地元直売所等で販売)などの要件を満たす必要があります。詳しくは、お近くの農業振興センターにお問合せください。

農地法による貸借では、貸借契約が自動更新されますが、新制度では、「契約期間経過後に農地が所有者に返ります。また、相続税納税猶予を受けている農地を貸借しても猶予が継続するため、生産緑地の貸借を安心して行える制度となっています。

「都市農地の貸借の円滑化」に関する法律が制定され、生産緑地の貸借が行える新たな制度が平成30年9月1日にスタートしました。

生産緑地を貸借しやすくなります！

生産緑地所有者の皆様 必見！

都市農地貸借円滑化法がスタート

第2回 特定生産緑地って？

特定生産緑地制度は、生産緑地地区に指定さ

れた農地のうち、指定後30年を経過して以降む

保全することが都市環境の形成に有効となる農

地を、特定生産緑地として指定するものです。

来年度初めには、生産緑地を所有される皆様

に、特定生産緑地指定に係る案内を送付する予

定です。つきましては、今一度、制度内容等を

御確認いただくとともに、特定生産緑地について、御家族等と十分にお話し合って下さい。

平成30年夏号から連載開始！

特定生産緑地指定までの流れ(H4 指定の生産緑地の場合)

- ・行為の制限：生産緑地と同様
- ・固定資産税：宅地並み課税に(5年の激変緩和措置)
- ・相続税：現世代限りの納税猶予
- ・買取申出：いつでも可能
- ・特定生産緑地の指定：不可

指定から30年
経過した生産緑地

いつでも買取り申出可能

H34年
(2022年)

生産緑地の継続

相続の発生等により買取り申出可能

相続の発生等により
買取り申出可能

10年毎に
更新可能

相続の発生等により
買取り申出可能

相続の発生等により
買取り申出可能

相続の発生等により
買取り申出可能

相続の発生等により
買取り申出可能

相続の発生等により
買取り申出可能

相続の発生等により
買取り申出可能

【問合せ先】都市計画局都市計画課
TEL 222-3505

京の農林食文化フェア

～京野菜 de おばんざい～

秋の終わりに

上賀茂神社で開催！



12月8日（土）、京野菜生産をはじめとする京都市内の農林業や、京都の家庭で受け継がれてきた「おばんざい」をテーマに京の食文化の魅力を広く発信・啓発する「京の農林食文化フェア～京野菜 de おばんざい～」を開催しました。

当日はお天氣にも恵まれ、多くの方々が来場。地元野菜をふんだんに使った、ここでしか味わえないおばんざいや、度重なる災害を乗り越え力強く育った農林産物を買い求めながら、体験コーナーやステージイベントを思い思いに楽しむ姿が会場内で見られました。

京都市では平成29年5月16日に、左京区北部山間地域（久多・広河原・花脊・別所・百井）を区域として、構造改革特別区域法に基づく『おこしやす「京」のどぶろく特区』の認定を受けました。

久多地域では、農家民宿開設者の奥出一順さんが、今春から「どぶろく」の製造と提供を始められました。原料となる米の生産をはじめとして、仕込み、温度管理、瓶詰めなど、すべての工程を自身で行い、宿泊者へ提供されています。

今秋は、10月上旬の稻刈り後、10月21日から仕込みを始めた「どぶろく」が、11月1日に完成し、今後もさらに製造される予定です。大切に造り上げられた「どぶろく」が、新しい特産物として北部山間地域の魅力を高めることで、地域の活性化につながることが期待されます。

久多地域で「どぶろく」の
製造が始まりました！



平成30年産 米穀の作付状況



※1：酒、レトルト米飯、みそ、米菓などに用いる米
※2：飼料、米粉、青刈り稻・わら専用稻、バイオエタノールなどに用いる米

京都市内における平成30年産の水稻の作付面積が下表のとおり確定しました。

	作付面積（前年対比）		
	主食用水稻	参考	
		加工用米 ^{※1}	新規需要米 ^{※2}
京都市 (京北を除く)	885.4ha (98.3%)	1.5ha (11.1%)	7.4ha (102.4%)
京 北	283.8ha (99.7%)	15.7ha (90.9%)	0.2ha (-)
合 計	1,169.2ha (98.6%)	17.1ha (56.0%)	7.6ha (104.9%)

注目!

「米に関するマンスリーレポート」を読んでみましょう！

売れるコメ・売れる量の生産・販売に役立つ情報が、農林水産省ホームページにて毎月更新されています。何をどれだけ生産し、誰にどのように販売するか戦略を立てるためにも、ぜひ御活用ください。」 URL 「<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatsu/mr.html>」

京都の風土に馴染む 強くて美しい京の苗木

森づくりや緑化では、地域に自生する樹木の種子から育てた苗木を使うことが大切です。

その理由は、同じ種類の木であっても他地域のものと交雑が進むことで、地域の気候、風土に合った特性が失われ、その地域に馴染む強くて美しい樹木が受け継がれなくなるためです。

そこで、京都固有の自然を守り、京都に適した苗木を生産することを目的に、平成22年に「京の苗木生産協議会」を設立しました。現在、採種場所と採種年月日の履歴が管理された約70種類の苗木を販売しています。



クロモジの実



育成中の
イロハモミジの苗

京の苗木は、四季折々の表情をみせる京都らしい風景だけでなく、その場にしつかりと根ざし、私たちの暮らしに安らぎを与えてくれます。「京の苗木」をぜひ植えてみませんか？

【植え方や購入などの問合せ先】

京の苗木生産協議会事務局

(公益財団法人)京都市森林文化協会

TEL 075(746)0439



今回の品評会では、試行的に『京北ブランド米の部』を設け、玄米の品質や食味計による審査を行いました。京北は、水稻生産が盛んな地域であり、今後もこのような取組を通じて生産技術の研鑽に努めていたくとともに、京北米の地域ブランド力の向上を図つてまいります。

今夏に大雨や台風による甚大な被害を受けましたが、米や野菜など102点の出品があり、藤原由朗さんのみず菜に京都市長賞が授与されました。

平成30年11月3日(土)に京北合同庁舎・道の駅「ウツディー京北」の駐車場で京北ふるさとまつりが開催されました。このまつりでは、京北農業団体連絡協議会が地域農業の振興発展を目指して、農産物品評会を例年開催しています。

が開催されました

農産物品評会

京北ふるさとまつり



たくさんのお品を
いただきました



京都市長賞受賞した
みず菜

伏見区向島地域の国道24号線西側に、巨椋池を干拓して整備された広大な農地が広がっています。そこは、市内随一の圃地面積を誇る水稻生産に適した地域ではあります。ここでも高齢化の波は抑えきれず、担い手不足が深刻な問題となっています。

(伏見区向島)

地域の取組紹介コーナー

ちょっと
一息

京のあぜ道



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市の農業や林業の現地情報、
市民の皆様に役立つ情報を随時紹介しています。